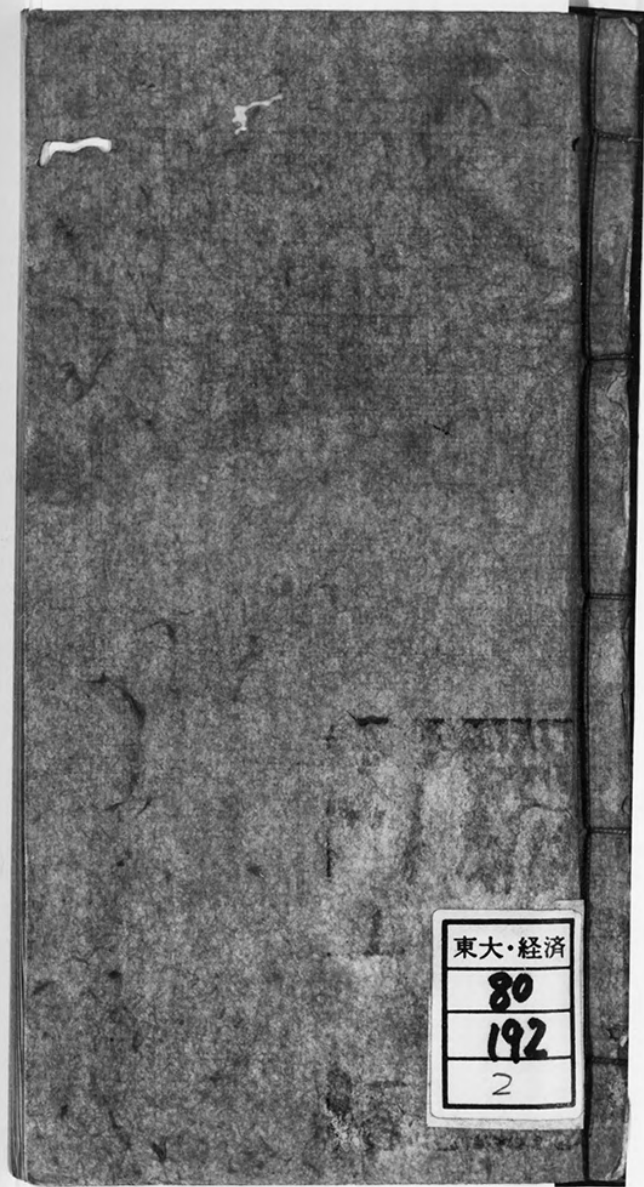


近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。



東大・経済
80
192
2

經濟學部
研究室

112

338

東京帝國大
學經濟學部
研究室之印

朱書

經濟學部
研究室

80

經濟學部
研究室

目次

一 御三家 榎
一 喜連川 坂
一 數中 端
一 數中 端
一 大書院
一 板端
一 御一門 榎
一 御小書院 溜
一 御大書院 溜

一 丁
一 丁
一 丁
一 丁
一 丁
一 丁
一 丁
一 丁
一 丁
一 丁

朱書

一膳二
 一膳三
 一廣上
 一廣二
 一廣溜
 一御使者間
 一同御孫類
 一長岡炉裡
 一竹之間御御立之内
 一御三卿

廿六
 廿六
 同
 廿七
 廿九
 廿九
 同
 同
 同
 同
 廿六



一御住居
 一御西棟
 一御客殿伺使者
 一御附使者
 一京都向
 一筑前身様取次方
 一真龍院様取次方
 一御西敬
 一東御前様取次方
 一御西敬

同
 廿八
 廿十
 廿十
 廿三
 廿八
 廿九
 五十
 五十一
 五十二

朱書

御奉書一件	御近火一件	御肩書分	御家老中より記分	御用人中より記分	御役人中より記分	夜中使取捌	此方御名順	御聴	御使者	御奉書一件
五十九	五十二	五十	五十五	同	五十六	同	五十七	五十八	六十一	五十九

御附人より案内	御帳略附	雜記
六十	六十五	同

朱書

△御之家換

御白洲

一御出之御組物番之内御右証人御左上人不小加御右証人御下家
之御組を當時御太刀馬代令出持条多し御太刀馬代令出持条後
安し名を付持条揚屋に達し小を付持条御白洲分名し

○御使者方

御聽御惣客方御再報多し
御用所、知不下しヤ

一御使使に二小取返組不小送階下

一進品取返組不小

一御附家老并平家免使に上取返家不小組送板家組戻り後進下
進板家より家呼を延年家宛家老詰し其兩名調

朱書

一 使取返組

一 紀呂公近より即容解伺返返

一 使即容解伺返返より下迄を中より尤即佐組中迄

一 紀呂公一通返より使取返返

一 紀呂公即返返一通中迄より下迄中迄

一 同返より進取返返

一 紀呂公即返返より同或ハ即家来既知なる此方梯即佐組同上達迄

中より為役多し上幕番而入るに於て即佐組同即佐組より有

一 即用人振へ使返返因

一 王使に振るる上り使常通

一 屋島公 紀呂公即より宗屋家来既知なる進取返組不下中

一 屋州公 水江公即紅一通中より下迄迄より下迄より下迄より

一 紀呂公より中迄返返同は 何出

一 服付返返より中より下迄より下迄より下迄より下迄より下迄より

一 斗より下迄返返より中より下迄より下迄より下迄より下迄より

一 即婦子未即通返返より下迄より下迄より下迄より下迄より

一 使役柄身溜板に法

一 即他より下迄ハ其返返

一 水江公より下迄ハ其返返より下迄より下迄より下迄より下迄より

朱書

二三等ノ通示
 一 御品公古便
 一 同家公組平古
 一 御家公便
 一 御家公便
 一 組為人
 一 組為人

○御帳付方

以使
 目
 御入
 御入

一 御品公古便
 一 同家公組平古
 一 御家公便
 一 御家公便
 一 組為人
 一 組為人

朱書

ら何務代磨磨中し門上と改又門多と改
信以使らしは從從國許と分錢い

家知く有るんす如是公と并番以表らる

御再答お出申述

次

但此並ハ陰多し上多希也改之由實政口極
何れ上より上る上取逐別と多後

○御財家充 御安泰申す 同公方申す

一自分使板板上

一自分系使括上之御家申す

一自分系使し御門開

一通進才取逐小

一自分系上改付

一御返る 文化十五

○諸大夫并平家充

ふすす 御家充申す
進才相違ふと申す

一自分系上り上送降下と二但やまゐり 御式臺上ノ方ニ取逐通らる
か文通と二

朱書

大京諸司代
用別佛光寺

大東海寺
用別高本願寺

万松山進タリ氏小込
用別公家院

今之池院
用別高辻氏

勝林山高壁
公過門寄坊

△敷附中

同進梁川
別立花源寺

同進二本松
別大田

進宇和島
別中津

別高田
別松本

別大酒井
別井井寺

別大戸田
別糸女

別大奥平
別大膳大夫

別大相模
別美濃

別大桐倉
別部美作

別大福山
別阿計

別大弘前
別津輕

別大尼ヶ崎
別松平

別大松代
真田信濃

別大小領
真田若狭

別大龜山

別大天
鐵田左近

歌佐倉
堀田中

別大新田
松平近江

一此方家以接抄印像外他出之其佛以中云云述之紙
左通

所以上

横印像者

他出之其佛以中云云述之紙
左通
所通之其佛以中云云述之紙

印像附方

所安全
同云云
所安全
同云云
所安全
同云云

印像去之村

右第大其横印像者

取以

右第大其横印像者

字は雲小信

接抄之通云新鐵田主膳

取以

横印像者

右印像之記夕方云

横印像者

印通之其佛以中云云述之紙

多分の所は人あつた

所へあつた

一所は國より出た所より上りて所へあつた

所へあつた

何處

所へあつた

所へあつた

所へあつた

所へあつた

所へあつた

一所は國より出た所より上りて所へあつた

一所は國より出た所より上りて所へあつた

一所は國より出た所より上りて所へあつた

一所は國より出た所より上りて所へあつた

一所は國より出た所より上りて所へあつた

安政三ノ三ノ三

所へあつた

所へあつた

朱書

中平 鳥取新田 町内修去

八松 柏原 鐵田近江之渡

八松 藤田大藏大輔

鐵田對馬之渡 中平 廣島新田 松平近江之渡 鐵田右近將監渡

八松 林 大學政渡 詩作手紙内書納

一 親身渡りし所家此方家執事之達方より其御傍預け之と申す例席と

一 外ハ七海

一大藏大輔渡り之斗極信より表より家より松平

一大藏大輔渡り信より松平より松平名少礼所渡り

林 大學政渡 詩作手紙内書納

身如所渡河より上より御傍健成は紙年同出方は渡りし松平
且例年より通詩作手紙より松平此信より松平より上より渡りし松平

市田丹後之渡御傍者

弟より渡河より上より松平西番より松平同出方は渡りし松平
より松平渡河以使者より上より松平渡河より松平中より

御近者相渡

筑前守極

朱書

其龍院極々
即上右同奉

所送名華多事付録之隨下也

其何之經

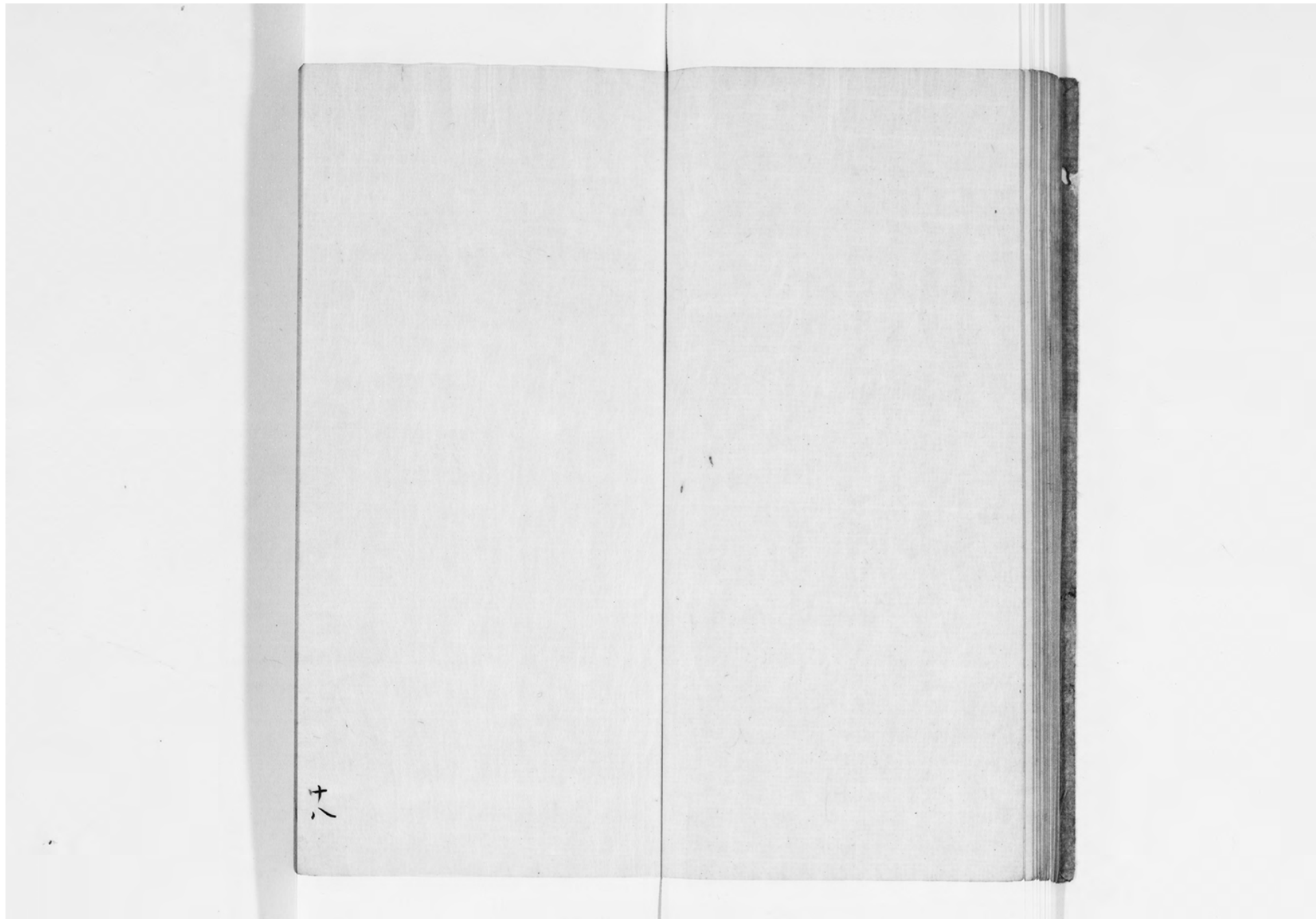
△御大書院満
溶姫君様御用合同並
使自今に極中

一 稻生差後ち後天運る大月廿四日初に在る大海を渡御之御極の所家起に
此時後より大満ち振る係大月廿六上列にカミより交ヤリ大満ち
る何れに知れ
一 所身御合所便の如く在る華内アハ即四夜出向所出流川御用起
所運不ハ道表相も在る御廣式をくく在る様とヤ之思ふ御

朱書

一 所廣間所福類所移戸横に之送
 一 所至も用達 年以在押之之送
 一 所用人亦自之系上出向所之事 所客方之達
 一 所用達ハ力ニ上之口片誘引送ハ所傳者之通
 一 所寄取所用人亦傳者之口中傳極之所上表用之達 安の口極

△ 所膳手在安二間 糸呈所出持



十八

十九

朱書

一 正誠之志即客々進進タリ此少少進所任家々所伏系八指墨以青
 即性記述多々進進多々進 岡田邦盛本練研所更

一 治川は七曜曆より種所更細
 所安恭、所勇健、所機嫌能、思悦多々、同出多々、
 所容所何、所足舞、所足仁、所足仁、所足仁、所足仁、
 所中少、所上仁、所新所更載

誠田長春院以便歩行

少事即足舞

おまゐり多々進進多々進

少次

朱書

一 師出の能は抄多し 師進 師同 師深 師大 師玄 師装 師衣 師通
一 師少 師多 師初 師方 師室 師席 師外 師若 師乃 師上 師通 師奉

△ 師勝 師在 師浦 師三 師格 師類

裏式 歩 謗 引 銘 奉 歩 次 物 以

大江 一方

△ 御廣間上之間

客 兵 姫 使 小 給 使 新 給 朱 皇 肩 書
市 國 寺 方 使 僧 記 市 用 人 中 上

一 威德院

上 總 摩 院

具 威 德 院

上 唯 識 院

二 日音寺

加 如 來 寺

六 宝圓寺

増 上 寺 内 宝 松 院

越 前 宝 円 寺

此 崇 野 芳 春 院 東 海 寺 輪 番 中 上

法 雲 院

法 輪 寺

豐 藏 坊

法 童 坊

一 標加院

本 法 寺

朱書

千智泉院

知積院

長元寺

長床坊

龍撫寺

臨江寺

麟祥院

凌雲寺

龍王寺

大御番

表御臺所頭

表御祐筆

奥御祐筆

弘福寺

康樂寺

戒善寺

覺王院

寒松院

御勘定惣頭

御勘定并下奉行ヒニト存

養專院

養源院

大中大寺

大樂院

大善院

大葉院

大慈院

田中權僧都

御鷹匠組頭

同御鷹匠

御代官

御臺所頭

蓮光院

朱書

ツ通元院^芝

ナ中坊^{哀痛}

ク花王院^{生島}

フ福生院

コ国恭寺^西

御小將

エ町覚寺^上

テ天徳院^加

ナ最勝院

キ吉祥寺^駒

ニ奥御右筆

御久遠寺^{史相身延ヤウリヒ}

不動院^{多賀}

護國寺^{大塚}

小普請小十人

惠眼寺^芝

天徳院^{高野}

御細工頭

吉祥寺^{生島}

表御右筆

觀理院^{山王}

藤沢上人^{相及清光寺住}

護法院^上

護持寺^{大塚}

田福寺^{江ノ島}

天徳院

御細工頭

玉泉寺^加

通符と申候

一國養ふに得る長き候僧坊主を口手付に一通り接打致出

蓋印機嫌能く成申坐に追名に達 印施多何に證至

十通候傳お返申

一印國寺社方取付たる通

追名に達 印施多十通傳お返申

一高野天法院より印身札并二種印身納此外印身印立國ハ

印國印立寄江戸上

一芳春院同印

一法童坊印札香銀所納

一妙成寺印札身十帖下印家より狀に返席より持来誠執事

印身持来也

一長元寺より十帖下印身納

一龍理院より印社方取付たる印身九印札印身納

龍理院印使僧

弟より傳下る月 三義印安令印社方接合何日付

上二夜三日執行候に尤能く云は由上追名に達

印身持来

改

朱書

△方上坊相及江島慢英

△川村前田信法寺所合并喜吉

△夕増上寺内恭敬院

△大少見法隆寺代衆院

△増上寺内養壽院

△左枝靈雲院

△唐法寺代宗雲院

△増上寺花岳院

満萬寺

△赤山源長寺

桂光院左枝 後沢上人所也之衣 清淨寺ト呼ばる

△後沢上人代僧 清淨寺代僧ト肩書興徳寺

湖泉寺駒込

△湯島満寺紀及公御祈禱所

△唐徳寺代僧鏡智院

吉際源藏

朱書

日光山法門院法親
二 遊城院

嵯峨アノクダラキイニ
三 尊院

又 鈴木治兵衛

○ 出向送板ヒニ

姫君様御侍御使

能州惣持寺代僧
芳春院

○ 引上送板ヒニ

○ 引上送階下ヒニ

親王、攝家、諸大夫御家元諸花、宮門祢々官、御使者御三家様
諸々自分系上、御式臺ノ方ニ取次召通々々々々通了
大臣家々家元唯門跡諸々々々官、御使者

傳通院役僧

虎山、玄迪、大道、大基
舜田、頭秀、澤巖

桂光院代僧
仙真院

東寺願持代僧
眞淨寺

生島私福寺
淨覺寺

栗鴨
靈感院

一常照院所住守切花所更
一樹下より所住守切花所更

樹下近江守倭志

常照院所住守切花所更
樹下より所住守切花所更
此恒所用人中より守切花所更
取次

樹下近江守

所接 臺居

供物 同

湯花所接 同

包の

常照院所住守切花所更
樹下より所住守切花所更
此恒所用人中より守切花所更
取次

所接 臺居

一福井土佐松園所住守切花所更

朱書

漏井土佐使者

一万度印被大麻

臺居

のー飽

何抱

同派

書状

元正

何と誰

酷是く味差印機嫌走るゝ印注忍候ゝ山長中ノ如
恒例ニ所行被執行候旨所被申目録通候志と云々
ナニ臣内用中と云々達ハ

門区編五海

和島分史更信忠

一万度印被

大麻

鯉節百八

壹相

目録

書状

主所

何と誰

門区編五海

一 漏井土佐印被上云々通印被多間

一 漏井土佐印被上云々飛脚上云々所家元と云々書状源江

と云々伏書付る所江印被進上と云々所家元

